



区経営相談事業のご案内	1
区内中小企業向けサポートブックを作成しました	1
文京区中小企業者向け融資制度についてのご案内	2
リカレント教育課程等受講料助成金について	3
中小企業人材強化支援事業補助金のご案内	3
今年度も文京区ミニ就職面接会を開催します 区内企業の求人募集をお手伝い！	3
【コラム】中小企業支援員の現場より 「金利上昇局面での中小企業の借入金対応策」	4
産業情報発信システムのご案内	5
中小企業者の事業承継を支援します！	5
マル経融資（小規模事業者経営改善資金）のご案内	5
文京区景況調査 今期の特徴点	6
特別調査「中小企業経営者のライフデザイン」	7
参加店舗募集 「がんばるお店応援キャンペーン」	8
「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します！ ...	8
令和8年経済センサスー活動調査について	8



文京産業ニュース <ビガー>

VIGOR

（文京区応援キャラクター）BUNレンジャー

文京産業ニュース **164**

編集・発行
本誌掲載記事に関するお問い合わせ先
文京区 区民部 経済課
〒112-8555 文京区春日1-16-21
TEL：5803-1173
FAX：5803-1936

文京 ビガー

区では、東京商工会議所と連携し、区内中小企業向け融資あっせん制度の受付や創業相談、一般経営相談窓口を設けております。以下の相談員がお話を聞かせていただきますので、お気軽にご相談ください。（なお、創業相談のみ事前予約制です。）

場 所 東京商工会議所文京支部
（文京シビックセンター地下2階）

受付時間 平日午前9時30分から
午後4時30分まで
※受付時間は変更になる場合があります。

対 象 区内事業者

費 用 無料

問い合わせ先 東京商工会議所文京支部
融資あっせん窓口
☎03-5842-6731

写 真					
名 前	宮内 京子	鶴見 麻衣	和氣 友理	梶 雅一	渡辺 ミコ
担当曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
自 身 の モットー	誠実に、お客様の期待以上に対応いたします！	地道な行動が最大の自己アピールになる！	文京区で事業を成功させたい事業者さんを応援します！	結縁、尊縁、随縁、絆を大切にします。	中小企業の皆様とともに、文京区をもっと良い街にしたい！
メッセージ	創業、新事業、IT活用、補助金活用等々のお悩みに、次の一步を踏み出せるようにサポートいたします。	皆様の事業を具体的にできるよう一緒に計画を立てて、目標達成のご支援をして参ります。	どんなことでもお気軽にご相談ください。経営者さんがやりたいことを実現するお手伝いをいたします。	創業者の夢に寄り添い、山頂を目指してシェルパとしてお手伝いをして参ります。	今週のお困りごとは、来週に持ち越すことなく、お気軽にご相談ください。お待ちしております！

● 区内中小企業向けサポートブックを作成しました ●

文京区では、経営に関する課題や販路拡大等に取り組む企業の皆様を支援し、産業の振興を図るために様々な事業を実施しています。

それらの事業を分かりやすく案内するためのサポートブック2026年度版を作成しました。

本書の送付をご希望の方は、文京区経済課までお問い合わせください。

掲 載 内 容

- 経営に関する相談
- 各種補助金
- 創業支援
- 人材確保・育成支援
- 企業間交流
- 知的財産活用支援

など



【本年3月に開催した中小企業向け支援制度説明会の資料を区ホームページで公開しています。】
国、都及び区などの補助金等の利用を検討されている事業者の皆さまは、ぜひ一度ご覧ください。



文京区中小企業者向け融資あっせん制度のご案内

区内中小企業者の方の事業活動を支援するため、文京区では融資あっせん事業を行っています。
事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して、区が融資をあっせんします。金融機関で融資が実行された場合には、区が利子の一部を補給します。
文京区の融資あっせんが受けられる企業の詳細については、東京商工会議所文京支部（☎5842-6731）までお問い合わせください。

借換資金（現下の経済変動に対応するための特別融資）を新設します

文京区では、現下の経済変動に対応するための特別融資、新型コロナウイルス対策特別融資を借入れ、返済途中の中小企業者を対象とした借換資金（現下の経済変動に対応するための特別融資）を新設しました。

対象者	借換するすべての融資が下記の条件を満たしていることが必要です。						
	①借換対象融資は現下の経済変動に対応するための特別融資（現下の経済変動に対応するための緊急資金、現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換資金）および新型コロナウイルス対策特別融資（新型コロナウイルス対策緊急資金、新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金）であること						
	②旧債務は約定返済（元金返済）を6か月以上行っていること						
	③複数の金融機関にある借入を借換一本化する場合、この制度で申込む取扱金融機関以外の金融機関の借換同意があること						

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）％			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
借換資金 （現下の経済変動に対応するための特別融資）	運転設備	3,000 〔代表者区民の場合 3,600〕	10年(120か月)以内 元金据置なし	1.9	1.0	0.9	※事前に金融機関・東京信用保証協会とよくご相談のうえ、借換対象融資を申込書に必ず明記しお申込みください。

※融資メニューの新設だけでなく、契約利率や一部メニューの借入限度額が変更されています。詳しくはHPまたはパンフレットをご確認ください。

【融資あっせんメニュー】
(特別融資)

【先端設備等導入支援資金】
中小企業等経営強化法第52条第4項の規定により先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業が、当該計画に定めた設備の導入に必要とするものが対象となります。

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）％			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
先端設備等導入支援資金	設備	3,000	8年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.9	1.9	0	中小企業等経営強化法第52条第4項に基づく先端設備等導入計画の認定書が必要になります。

【経営環境変化対策資金】
経営環境の急激な変化等により事業活動に影響を受けている中小企業者で、次のいずれかに該当していることが条件になります。
①申込日を基準とした直前3か月間または1年間の売上高が前年同期に比べ10%以上減少していること
②申込日を基準とした直前3か月間または1年間の営業利益が前年同期に比べ10%以上減少していること

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）％			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
経営環境変化対策資金	運転設備	3,000 〔代表者区民の場合 3,600〕	8年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.9	1.7	0.2	融資あっせんの申込みは事業者本人が行ってください。

【イノベーション活用型地域産業振興資金】
地域産業（印刷業、製本業、製版業、印刷物加工業、出版業、印刷関連サービス業、医療機器製造業、旅館業）を営むもので設備を導入することなどにより、当該事業の経営基盤の強化を図ろうとするもの。

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）％			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
イノベーション活用型地域産業振興資金	設備	3,000	8年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.9	1.9	0	融資あっせん申し込みにあたっては「イノベーション活用型地域産業振興資金計画書」を提出していただきます。

※特別融資のメニューは上記以外にもございます。詳細については区ホームページ等をご確認ください。

(一般融資)

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）％			備考	
				契約利率	利子補給	本人負担		
一般運転資金	運転	1,500 〔代表者区民の場合 1,800〕	7年以内 元金据置期間 6か月を含む	1.9	0.3	1.6	一般運転資金と一般設備資金を同時に申込む場合、一本の融資としてお申込みください。	
一般設備資金	設備	2,000 〔代表者区民の場合 2,400〕	8年以内 元金据置期間 6か月を含む					
小規模企業資金	運転設備	600 〔代表者区民の場合 750〕	5年以内 元金据置期間 6か月を含む	1.1		0.8		常時使用する従業員（パート・アルバイト等含む場合もある）が、20人以下の中小企業者
創業支援資金	運転設備	1,500 〔代表者区民の場合 2,000〕	7年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.7		0		
創業特例				3年以内	1.3			
				3年超 5年以内	1.4			
				5年超 7年以内	1.6			

※必要書類等の詳細につきましては、下記お問い合わせ先にご連絡いただくか、区ホームページでご確認ください。
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b012/p005174.html>

◆融資あっせん申込		◆利子補給に関するお問い合わせ	
受付時間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 午前9時30分～午後4時30分	受付時間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分
受付場所	東京商工会議所文京支部 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階 ☎03-5842-6731（直通）	受付場所	文京区経済課産業振興係（地下2階） 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階 ☎03-5803-1173（直通）

文京区 リカレント教育(学び直し)に係る受講料を助成します!

※リカレント教育・・・何歳になっても新たに学び、社会で活躍・貢献する機会を得ることを目的とした教育(学び直し)のことです。

助成対象者	65歳未満の文京区民で、以下のいずれかに該当する方(過去に本助成金の交付を受けたことがある方は対象外) ①就労経験があり、現在は就労していないこと ②非正規雇用で就労していること(契約社員等の期間の定めのある雇用契約) ③個人で事業を営んでいること(個人事業者) ※認定申請日から助成金のお振込みまで、文京区内に住所を有している必要があります。 ※会社その他の法人の役員、顧問等に就いている方は対象外です。
助成対象の教育課程・講座等	「受講開始から2年以内に修了する、国や地方自治体、民間教育機関等が実施する人材の育成、職業能力の習得等につながる教育課程・講座等」
助成金の額	受講料の2分の1(※入学試験の検定料や入学金は、助成対象外) ※助成には上限があり、「月額1万円×受講期間の月数」が上限額です。 ※他の行政機関や勤務先等で福利厚生助成等を受けている場合は、それらを除いた額が助成対象経費になります。(ハローワークの「教育訓練給付制度」をご利用の方は、必要な手続きがありますので、申請の際にお申し出ください。)
申請期間	2026年4月1日(水)から随時受付 ※予算額に達し次第、受付を終了します。



【お問い合わせ先】文京区経済課 創業・就労支援担当(文京シビックセンター地下2階) ☎03-5803-1173

文京区 区内中小企業者のリスキリングを支援します!

中小企業人材強化支援事業補助

区内中小企業者が事業拡大やDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に向けた「リスキリング※」に取り組む場合に、講座等の受講や資格の取得に係る経費の一部を補助します。

※リスキリング(職業能力の再開発)・・・今後の事業戦略や将来像を基に、事業活動の拡大や組織の変革に必要な職業能力を習得すること。

対象者	文京区内中小企業者 ①中小企業基本法に規定する中小企業者で、個人事業者又は法人事業者であること。 ②区内に主たる事業所(法人事業者は本店登記も)を有し、かつ、補助金の認定申請日において、引き続き区内で1年以上事業を営んでいること。 ※認定後に区外移転した場合は補助対象外になります。 ③申請日までに納付すべき住民税(法人の場合は法人都民税)及び事業税(個人事業者で事業税が非課税の場合は、所得税)を完納していること。
補助対象事業	補 助 条 件: 企業の①事業活動の拡大、又は②DXの実現に資する講座等を受講したり、資格を取得する事業であること。 補助対象経費: 講座等の受講料、資格試験の受験料等 補 助 率: 2分の1(1社当たり上限10万円)
申請期間	2026年4月1日(水)から随時受付(先着順) ※予算額に達し次第、受付を終了します。



【お問い合わせ先】文京区経済課 創業・就労支援担当(文京シビックセンター地下2階) ☎03-5803-1173

今年度も文京区ミニ就職面接会を開催します(区内企業の求人募集をお手伝い!)

事業概要	文京区・千代田区・中央区の企業を対象とした、応募者と直接面接ができるミニ就職面接会を開催いたします。フルタイム又はパート求人を対象とした「ミニ就職面接会」を5回、仕事と家庭(子育て等)の両立可能な求人を対象とした「仕事と家庭の両立支援ミニ就職面接会」を1回、55歳以上の方の採用を積極的に行う企業を対象とした「シニア向けミニ就職面接会」を2回、の全8回開催となります。(各回1~2社参加)
申込方法	ハローワーク飯田橋のホームページ内、「就職面接会等イベント 参加企業募集のお知らせ」ページから直接お申し込みください。 なお、参加決定企業については、開催の概ね2週間前に上記ホームページで発表いたします。
開催日(予定)	※★マークの回は、「仕事と家庭の両立支援」です。(託児サービスあり) ○マークの回は、「シニア就職面接会」です。 ①令和8年5月28日(木) ○ ⑤令和8年10月22日(木) ②令和8年6月25日(木) ⑥令和8年12月3日(木) ③令和8年7月16日(木) ★ ⑦令和9年2月3日(水) ④令和8年9月17日(木) ○ ⑧令和9年3月4日(木) ※申込要件、開催時間、場所等は、必ずハローワーク飯田橋ホームページにてご確認ください。

主催: 文京区/ハローワーク飯田橋

【問合せ先】ハローワーク飯田橋 事業所第二部門 ☎03-3812-8609 32#



コラム 中小企業支援員の現場より

金利上昇局面での中小企業の借入金対応策

文京区中小企業支援員 加藤 敏雄



日本銀行の政策金利の引き上げに連動して、長期プライムレートは、2025年1月10日の2.00%から2026年1月9日現在で2.75%となり、1年間で0.75%上昇しました。同様に、各金融機関の短期プライムレートも今年に入り昨年比0.25%程度引上げられました。今後も金利の上昇が継続されることが見込まれる現状で、借入依存度の高い中小企業にとっては、金利上昇に伴う支払利息の増加で利益が圧迫されたりキャッシュフローに不足をきたしたり等、経営環境は一層厳しさを増すことが懸念されます。そこで今回は、金利上昇局面での中小企業が取り得る借入金対応策について検討してみましょう。

【直接的な対応策】即効性があるものとしては個々の借入金に直接手を加える手法です。

①借入金を減らす ⇒ 不要な預金による借入金の繰上返済や遊休資産の売却による借入金圧縮等。

②固定金利へ切り替える ⇒ 借入の金利条件を固定金利へ切り替えたり、変動金利の借入を固定金利の借入で借り換える等。

【間接的な対応策】財務内容と取引状態の改善から「金融機関の格付け」ランクアップを図り金利を抑制する手法です。「格付け」とは、企業の財務状況「定量評価」と取引状態「定性評価」を基に金融機関が査定した企業信用ランクで各項目の評価をスコアリングして決定されます。

「定量評価」で重視される4つの指標。

1. 安全性 … 企業が安定して事業を継続できるかを見る指標で、自己資本比率・流動比率・当座比率で評価されます。
2. 収益性 … 企業がどれだけ収益を上げることができるかを表す指標で、売上高経常利益率・総資産経常利益率（ROA）で評価されます。
3. 成長性 … 企業がどれだけ成長しているかを示す指標で、売上高増加率・経常利益増加率で評価されます。
4. 返済能力（キャッシュフロー） … 借入金返済の資金力の有無を判断する指標で、インタレスト・カバレッジ・レシオ・債務償還年数で評価されます。

*各指標の解説については、「ビガー第161号」でご案内しています。ご参照ください。

4つの指標の分析を基に、定量評価を上げるための、自己資本比率上昇・収益性向上・負債削減・キャッシュフロー改善等について顧問税理士の先生方とも相談し、早々に対策を検討しましょう。

「定性評価」では、経営陣の経験や実績、企業の経営方針や戦略、競争状況等の要素を総合的に評価して、企業格付けに付与されます。

経営理念や経営方針を積極的に打ち出し、社内外の信頼を高めましょう。成長戦略の立案や市場シェアの拡大、新規事業の開拓、新商品開発等の推進は格付け向上の大きな要因になります。

企業格付けのランクアップは、金利が抑えられるだけでなく、金融機関からの借入局面で多くのメリットが生じてくる効果があります。

企業格付けと金融機関の融資対応

	格付けが高いほど	格付けが低いほど
融資実行の有無	融資を受けやすい	融資を受けにくい
金利の水準	金利は低くなる	金利は高くなる
担保物件の水準	信用枠が広がる	要求する担保増加
審査基準	審査基準が緩和される	審査基準が厳しくなる
審査プロセス	審査が簡素で短時間	審査が複雑で時間もかかる

ここまで、借入金自体の圧縮や組み替え等の直接的対応と、企業格付けアップ手法による金利抑制効果による間接的対応について検討してきましたが、更に最も有効な手法をご案内させていただきます。

【最も有効な対応策】文京区のあっせん融資の活用です。

文京区のあっせん融資は、区内の中小企業が事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な事業資金融資を低利で受けられるよう、取扱い金融機関に対して、区が融資をあっせんする制度で、区が利子の一部を補給するものです。一般融資メニューと、条件が合えば活用できる特別融資メニューがありますが、どちらも区からの利子補給があることから、事業経営の皆様には実質金利負担が軽減され大きなメリットを伴う借入制度です。契約利率はすべて固定金利ですので、上昇局面でこそ是非積極的なご利用をお奨めいたします。詳細は、文京区経済課や東京商工会議所文京支部及び取引金融機関にお問合せください。

これからも中小企業支援員として、区内企業様を訪問させていただき、文京区等の支援策をご案内させていただくことで、経営の一助になれば幸いです。今後とも宜しく願いいたします。

産業情報配信システム



これまで年3～4回郵便にてお届けしていた産業情報を、令和8年度から「メールマガジン形式」でも配信いたします。配信システムの導入により、補助金情報や、お役立ちセミナーの案内など、経営に役立つ最新情報を紙媒体ではなく電子メールにてお届けします。

令和8年度は、郵送による発信とメールマガジンでの発信の「ハイブリッド運用」を実施します。

※メールマガジンへご登録いただいた方には、情報の重複を避けるため、今後の郵便DMの送付を停止し、すべてメールでの配信に集約させていただきます。

「いち早く最新情報をキャッチしたい」「ペーパーレス化したい」という方は、ぜひこの機会にメールマガジンへご登録ください。

■ご登録はこちら(URLまたはQRコード) 登録フォーム: <https://logoform.jp/form/6KSU/1259582>

※既に当フォームより回答いただいた方は、改めて登録いただく必要はございません。



中小企業者の事業承継を支援します!

中小企業存続による地域経済の活性化を図るため、事業承継セミナーの開催、設備投資補助の新設、融資あっせん等の拡充を実施し、事業承継に係る支援を行います。

小規模企業者事業承継設備補助金

区内小規模企業者が事業承継(M&A除く)を行うにあたり、経営基盤の強化等に必要な設備の導入や更新に要する経費の一部を補助します。

対象者 小規模企業者 ① 中小企業基本法に規定する中小企業者で、個人事業主又は法人事業主であること。
② 申請日において、区内で10年以上同一事業を営み、概ね3年以内に事業承継を行い、引き続き区内で事業を継続する予定であること。
③ 申請日までに納付すべき住民税及び事業税を完納していること。

補助対象経費 事業継続にあたり必要不可欠かつ経営基盤強化のために導入する設備の購入費等
※単価50万円以上かつ区内に位置する事業所に設置する設備購入に係る経費(中古資産不可)
※詳細な要件は区HPをご参照ください。

補助内容 補助率2/3、補助上限額100万円

事業承継セミナー

事業承継に課題を抱える中小企業者を対象に、専門家によるセミナーを開催します。セミナー終了後は中小企業診断士等による個別相談のコーナーを設置します。

開催日 令和8年7月および11月

※詳細は決定次第、区HPに掲載予定です

参加費 無料

事業承継支援資金

事業承継を予定している、または事業承継を行った中小企業者が、経営の安定化や基盤強化に必要な融資を区があっせんします。

対象者 事業承継を3年以内に予定している事業者、または事業承継後5年未満の事業者

メニュー内容

資金使途	融資限度額	返済期間
運転資金・設備資金	2,000万円	7年(84ヵ月以内) 元金据置6ヵ月以内を含む
契約利率	区・利子補給率	本人負担
1.9%	1.6%(※1.9%)	0.3%(※0%)

※公衆浴場を営む者

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)のご案内

商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円
返済期間	運転資金・設備資金 10年以内
担保・保証人	不要 ※信用保証協会の保証も不要
融資利率 (固定金利)	2.50% (2026年4月1日現在)

融資対象(主な項目)

- 従業員20名以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業5人以下)の法人・個人事業主の方
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている事業者(創業1年未満の場合は、融資対象外)
- 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業を営んでいる方
- 税金(所得税・法人税・事業税・住民税等)を完納している方

賃上げ貸付利率特例制度

自社従業員の賃上げに取り組む方は、利率の低減措置が受けられます。

当初2年間:0.5%引き下げ

■ 雇用者給与等支給額の総額が最近の決算書と比較して2.5%以上増加する見込みのある方

■ 雇用者給与等支給額の総額が最近の決算書において既に2.5%以上増加している方

※ 詳細はお問合わせください。

詳しくは、WEBまたはお電話でお問い合わせください!

問合先: 東京商工会議所 文京支部

TEL: 03-3811-2683

受付時間: 平日9時30分～17時

※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

※日本政策金融公庫での融資決定時の利率が適用されます。

※最新の利率についてはお問合わせください。



文京区今期の特徴点

令和8年1月～3月
調査時期 8年3月中旬
調査方法 面接聴取

製造業の業況は改善しています。小売業の業況は前期並の好感が続いています。サービス業の業況は好況感が継続しています。卸売業の業況は低調感を弱めており、不動産業の業況は大きく上向いています。

【製造業】

前期		-1.8	製造業の業況は改善しています。DI値は、文京区では6.4ポイント増の4.6、全都では2ポイント増の-6です。文京区の各項目をみると、売上高は2.7ポイント増の-4.3と減少幅が縮小し、収益は3.4ポイント増の-8.4とともに改善しています。来期の業況は減少に転じる見込みです。売上は減少幅が増加し、収益も減少幅が増加する見込みです。
今期		4.6	
来期		-0.1	

【小売業】

前期		4.6	小売業の業況は前期並の好感が続いています。DI値は、文京区では0.3ポイント減の4.3、全都では3ポイント増の-9です。文京区の各項目をみると、売上額は2.9ポイント増の19.5と前期同様の増加が続き、収益は4.8ポイント増の7.4と増加幅が拡大しました。来期の業況は拡大する見込みです。売上額は増加幅が拡大し、収益も増加傾向を強める見込みです。
今期		4.3	
来期		7.8	

【サービス業】

前期		8.4	サービス業の業況は好況感が継続しています。DI値は、文京区では5.8ポイント増の14.2、全都では2ポイント増の-1です。文京区の各項目をみると、売上額は1.5ポイント増の27.0と増加傾向を維持し、収益も17.3ポイント増の28.5と増加幅が大きく拡大しています。来期の業況は今期同様の水準と予測されます。売上額、収益ともに、増加幅が縮小する見込みです。
今期		14.2	
来期		12.9	

【卸売業】

前期		-30.5
今期		-2.1
来期		5.3

【不動産業】

前期		8.8
今期		41.0
来期		27.0

スロット君 景気予報							
	好調	←	普通	→	不調		
製造業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以下
小売業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下
サービス業	15以上	14~5	4~-5	-6~-15	-16~-25	-26~-35	-36以下
卸売業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以上
不動産業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下

有効回答事業所数	
製造業	56
小売業	21
サービス業	33
卸売業	19
不動産業	12

特別調査「中小企業経営者のライフデザイン」

本調査結果の特徴

- ①10年先の自社の経営展望について、全業種では「現状維持・横ばい(41.6%)」が最も高く、次いで「事業拡大(30.9%)」となっている。業種別では、「事業拡大」を最も高く回答した業種が、サービス業(42.4%)、建設業(50.0%)、不動産業(41.7%)となっている。「現状維持・横ばい」を最も高く回答した業種が、製造業(41.1%)、卸売業(52.6%)、小売業(47.6%)となっている。代表者の年齢層について、全業種では「60歳代(36.2%)」が最も高く、次いで「70歳以上(30.9%)」であり、60歳以上の合計で67.1%を占めている。業種別では、60歳以上の合計の割合が、卸売業(78.9%)、建設業・不動産業(75.0%)、製造業(71.4%)の順となっている。
- ②現役継続の具体的な年齢の目の有無について、全業種では「健康が続く限り生涯現役(22.1%)」が最も高く、「まったく考えていない(19.5%)」、「後継者に託せるようになるまでは現役(18.8%)」となっている。業種別では、小売業(52.4%)において「健康が続く限り生涯現役」、建設業(37.5%)・不動産業(33.3%)において「後継者に託せるようになるまでは現役」と全業種平均を大きく上回っている。
- ③経営者引退後の生活資金状況について、全業種では「まだ考えていない(32.9%)」が最も高く、次いで「貯金・資産がすでに十分にある(22.1%)」となっている。業種別では、不動産業(50.0%)、卸売業(36.8%)で「貯金・資産がすでに十分ある」とする一方で、建設業(50.0%)、小売業(42.9%)、製造業(41.1%)で「まだ考えていない」と全業種平均を大きく上回っている。
- ④社長(代表者)個人の資産管理・運用方法について、全業種では「預貯金(円貨)(66.4%)」が最も高く、次いで「不動産(21.5%)」、「投資信託(18.1%)」、「株式(17.4%)」となっている。業種別では、不動産業(50.0%)で「不動産」を行っており全業種平均を大きく上回っている。
- ⑤(特別設問) 賃金引上(予定)率について、全業種では「0%以上2%未満(19.2%)」、「2%以上4%未満(16.4%)」、「4%以上6%未満(11.0%)」、「6%以上(4.8%)」となっている。業種別では、卸売業(47.4%)が、「2%以上4%未満」となっている。賃上げしない理由について、全業種では「今後の業績見通しが不透明(11.6%)」、「これまでに賃金を引上げ済み(10.3%)」となっている。業種別では、不動産業(33.3%)で、「今後の業績見通しが不透明」としている。

(特別調査データ)

【問1】社長(代表者)は、今後の10年先の自社の経営について、どのように展望していच्छいますか。下記の中(事業拡大、現状維持・横ばい、事業縮小、廃業・事業譲渡予定、わからない)から1つ選んでお答えください。合わせて、現在の社長(代表者)の年齢層をお答えください。

	回答数	事業拡大	現状維持・横ばい	事業縮小	廃業・事業譲渡予定	わからない	20歳代、30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
総 数	149	46	30.9	62	41.6	9	6.0	5	3.4	27	18.1
製 造 業	56	13	23.2	23	41.1	5	8.9	1	1.8	14	25.0
卸 売 業	19	8	42.1	10	52.6	1	5.3	0	—	0	—
小 売 業	21	2	9.5	10	47.6	0	—	2	9.5	7	33.3
サービス業	33	14	42.4	12	36.4	2	6.1	1	3.0	4	12.1
建 設 業	8	4	50.0	3	37.5	0	—	0	—	1	12.5
不動産業	12	5	41.7	4	33.3	1	8.3	1	8.3	0	—

【問2】社長(代表者)は、経営者としていつ頃まで現役を続けたいとお考えですか。

	回答数	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	健康が続く限り生涯現役	後継者に託せるようになるまでは現役	生花満資金の見通しがつかずまで現役	まったく考えていない
総 数	149	0	—	4	2.7	16	10.7	12	8.1	20	13.4
製 造 業	56	0	—	1	1.8	5	8.9	4	7.1	9	16.1
卸 売 業	19	0	—	1	5.3	2	10.5	4	21.2	3	15.8
小 売 業	21	0	—	0	—	2	9.5	0	—	1	4.8
サービス業	33	0	—	2	6.1	4	12.1	4	12.1	3	9.1
建 設 業	8	0	—	0	—	1	12.5	0	—	1	12.5
不動産業	12	0	—	0	—	2	16.7	0	—	3	25.0

【問3】社長(代表者)は、経営者を引退した後の生活資金についてどのようにお考えですか。最も当てはまるものを1つ選んでお答えください。

	回答数	貯金・資産がすでに十分にある	会社からの退職金が見込める	年金・保険が見込める	何とかかなる	貯金・資産が十分ではない	会社からの退職金が見込めない	年金・保険が見込めない	何となく不安である	まだ考えていない	引退しない
総 数	149	33	22.1	10	6.7	3	2.0	12	8.1	15	10.1
製 造 業	56	9	16.1	3	5.4	1	1.8	4	7.1	4	7.1
卸 売 業	19	7	36.8	3	15.8	1	5.3	3	15.8	1	5.3
小 売 業	21	3	14.3	0	—	1	4.8	2	9.5	0	—
サービス業	33	7	21.2	3	9.1	0	—	2	6.1	8	24.2
建 設 業	8	1	12.5	0	—	0	—	1	12.5	2	25.0
不動産業	12	6	50.0	1	8.3	0	—	0	—	0	—

【問4】社長(代表者)は、個人としてどのような資産管理・運用をしていच्छいますか。

	回答数	預貯金(円貨)	外貨預金	債権(国債・社債等)	投資信託	株式	不動産	個人年金保険	共済等その他保険商品	仮想通貨	何もしていない
総 数	149	99	66.4	2	1.3	3	2.0	27	18.1	26	17.4
製 造 業	56	35	62.5	1	1.8	0	—	10	17.9	9	16.1
卸 売 業	19	10	52.6	1	5.3	1	5.3	7	36.8	4	21.1
小 売 業	21	17	81.0	0	—	0	—	0	—	1	4.8
サービス業	33	23	69.7	0	—	2	6.1	6	18.2	7	21.2
建 設 業	8	5	62.5	0	—	0	—	0	—	2	25.0
不動産業	12	9	75.0	0	—	0	—	4	33.3	3	25.0

【問5】(特別設問)貴社では、人材定着などに向けて、2026年中に賃金(定期昇給分除く、賞与や一時金除く)の引き上げを実施(実施予定を含む)しますか。引き上げる場合はその賃金引上げ率について1つ選んでお答えください。また、引き上げない場合はその理由を1つ選んでお答えください。

	回答数	0%以上2%未満	2%以上4%未満	4%以上6%未満	6%以上	賃上げに見合う価格転嫁ができていない	同業や同地域内の他社が上げていない	今後の業績見通しが不透明	売上の低迷や伸び悩み	これまでに賃金を引上げ済み	自社に従業員はいない(家族経営など)
総 数	146	28	19.2	24	16.4	16	11.0	7	4.8	13	8.9
製 造 業	55	15	27.3	7	12.7	4	7.3	0	—	4	7.3
卸 売 業	19	0	—	9	47.4	2	10.5	2	10.5	3	15.8
小 売 業	19	4	21.1	1	5.3	1	5.3	4	21.1	1	5.3
サービス業	33	7	21.2	4	12.1	7	21.2	1	3.0	1	3.0
建 設 業	8	2	25.0	2	25.0	0	—	1	12.5	1	12.5
不動産業	12	0	—	1	8.3	2	16.7	2	16.7	0	—

参加店舗募集中

「がんばるお店応援キャンペーン」

区内の店舗等において、対象期間中に値引きやおまけなどの消費者還元サービスを実施するキャンペーンに参加した店舗に対し、サービスに係る費用、原材料等購入経費及び社会的課題に対する取組に係る経費を補助します。

今年度は、令和8年7月1日～9月30日にキャンペーンを行います。現在、本キャンペーンに参加する店舗を募集しています。

●補助要件

- ①中小企業者等（中小企業者と同規模の法人及び個人事業者を含む）であって、区内に店舗等を有すること
- ②店舗において、小売・飲食・その他生活に必要なサービス等を提供していること
- ③キャンペーン期間中に、消費者向けに「値引き・おまけ」などの特典をつける消費者還元サービスを実施すること
- ④本キャンペーンに関する周知、PR等を行うこと

●補助対象経費

- ①キャンペーン期間中の消費者還元サービスの還元金額相当額 10分の10
 - ②本キャンペーンに係る原材料等購入経費 10分の1
 - ③社会的な課題に対する取組に係る経費 2分の1
- ※環境に配慮したものの購入や、合理的配慮に係る経費など。詳細は区HPをご参照ください。

●補助金額

- ①消費者還元サービスの還元金額相当額：上限15万円
- ②ア 原材料等購入経費：上限10万円
イ 社会的な課題に対する取組に係る経費：上限5万円
上記①②合計で上限30万円まで補助（※1店舗につき1回のみ）

●募集期間

令和8年6月24日まで（当日消印有効）
※キャンペーン参加の2週間前までにご提出ください。

●申請方法

専用フォームより、電子申請が可能です。区ホームページから申請書類をダウンロード・作成のうえ、申請してください。

電子申請が難しい場合は、郵送でご提出ください。

区ホームページ

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b012/p007852.html>

電子申請フォーム

<https://logoform.jp/form/6KSu/1532729>



区HP



申請フォーム

●申請書提出先

〒112-8555 文京区春日1-16-21

文京区経済課 がんばるお店応援キャンペーン 担当

「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します！

不忍通りふれあい館で「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します。イベントでは、2業種の伝統工芸者による作品展示や、制作体験ができます。ぜひ、ご来館ください。

会場 不忍通りふれあい館 1階（根津2-20-7）
東京メトロ千代田線「根津」駅より徒歩2分

開催時間 午前10時～正午、午後1時～4時※

【令和8年7月～9月イベントスケジュール】

※制作体験の内容及び時間帯は決まり次第、区ホームページにてご案内します。

※開催日程は変更になることがあります。

開催日	伝統工芸者（敬称略）・品目	制作体験内容・参加費
7/4（土）、5（日）	①宇野裕次（和紙・襖紙） ②渡辺みゆき（陶芸）	①紙漉き体験・3,000円 ②陶芸体験・3,000円
8/15（土）、16（日）	①木内秀樹（籐工芸） ②鳥海友理（ガラス工芸）	①籐のかごづくり・3,500円 ②ガラス小物づくり・3,000円
9/5（土）、6（日）	①笠原信雄（東京銀器） ②加藤美次（江戸甲冑）	①鍛金技法の指輪制作・4,000円 ②小札板小物づくり・2,000円

—全国全ての事業所および企業を対象に実施します—

経済センサス
活動調査

総務省と経済産業省は、6月1日を期日として、令和8年経済センサス-活動調査を実施します。この調査は、統計法に基づいた基幹統計調査です。調査へのご理解とご回答をよろしくお願いいたします。

調査票に記入された内容は、統計表の作成のみに使用され、利用目的以外に使用することはありませんので、安心してご提出ください。また、調査結果は、商店街等の活性化のための施策や、民間企業における経営計画策定の基礎資料などに利用されます。

- ・目的 ①事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域的に明らかにすること
②各種統計調査の母集団情報の整備を図ること
- ・対象 全国すべての事業所および企業
- ・項目 名称、所在地、経営組織等基本的な事項のほか、産業別の特性事項など
- ・方法 《調査員調査：支所等を有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所など》
4月に国が事前に把握している事業所に既に調査書類を配布しております。5月に所定の期限までにインターネット回答の確認ができなかった事業所及び新たに把握した事業所に調査員が調査書類をお届けします。
《直轄調査：支所を持つ企業の本社》
国が企業の本社等に傘下の事業所の調査書類を直接郵送します。
- ・回答方法 郵送又はインターネット（調査員調査ではご希望により調査員回収も可能）



回答はインターネットがおすすめです。



【お問い合わせ先】

令和8年経済センサス-活動調査 コンタクトセンター

受付時間：9：00～18：00（土・日・祝を除く）

●調査全般についての問合せ

TEL：0120-138-102（通話料無料）

IP電話等フリーダイヤルに接続できない場合：

03-6628-3662（通話料有料）

●ログインできないなど、インターネット回答に関すること

TEL：0120-319-502（通話料無料）

IP電話等フリーダイヤルに接続できない場合：

03-6628-3663（通話料有料）

文京区民部課民課調査統計係（文京シビックセンター12階南側）

5月15日（金）から6月19日（金）

受付時間：8：30～18：00（土・日・祝を除く）

上記以外の期間 受付時間：8：30～17：00（土・日・祝を除く）

●調査書類の再発行を希望する場合、訪問回収を希望する場合など

TEL：03-5803-1172

アンケート

皆さまの声をお聞かせください！

募集中！

産業情報誌「ビガー」についてアンケートにご協力ください！

※今後の区からの情報発信の参考にさせていただきます！

QRコードまたは下記URLよりご回答よろしくお願いいたします！

回答URL：<https://logoform.jp/form/6KSu/891445>



こちらのQRコードよりご回答ください！

お買い物は文京区で！！